

① 維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し

1

- ① 社会インフラの老朽化に対応するため、新たに橋梁補修用の積算歩掛を 3 工種新設。(断面修復工、ひび割れ補修工、表面被覆工)
- ② 維持修繕用の歩掛改定 (堤防除草工、道路除草工、切削オーバーレイ工)。
- ③ 地盤改良用として「中層混合処理工」の積算歩掛を新設。
- ④ 適用範囲、日施工量、資機材等の改定を 8 工種で実施 (深礎工、トンネル工 (NATM)(機械掘削工法)、防雪柵設置及び撤去工、足場工、支保工、大型土のう工、架設支保工、公園植栽工)
- ⑤ 排出ガス基準値や、建設機械の保有形態等の改定を 2 2 工種で実施。
- ⑥ 建設機械等損料については約4,000機種の改定を実施。環境型建設機械の買い換えが進んだことや維持修理費の増大により、全体平均で 2 %UP。特に、道路維持管理用機械については、4 %UP。

② 間接工事費率の見直し (施工箇所点在や小規模施工に対応)

2

① 施工箇所が点在する工事の積算

○ 現在の算定方法

・直径 5 km 程度以上を越える点在範囲については、別箇所として扱い、箇所毎に間接工事費を算定。

○ 平成 26 年 4 月からの算定方法

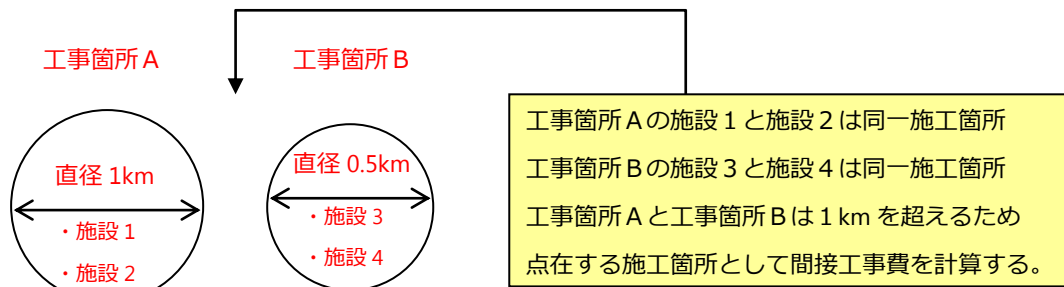
・適正な予定価格の算定および不調不落後の対策として、次の算定方法を実施。

・原則市町村単位で箇所を設定した上で、なお直径 1 km 程度以上を越える点在範囲については、別箇所として扱い、箇所毎に間接工事費を算定。

・変更契約において、新規工事箇所の追加 (工事原価まで官積算100%) を認める。

(新規工事箇所が不調不落となった箇所であり、既契約工事の主たる工種に該当することを基本とする)

・直接工事費の日当り施工量等の選択条件を箇所毎に算定することとする。



② 小規模施工用の間接工事費率を設定

現在の間接工事費率対象額下限値 (共通仮設費 600 万円、現場管理費 700 万円) 以下の間接工事費率 (共通仮設費 200 万円以上、現場管理費 200 万円以上) を設定する。

道路維持工事			
共通仮設費率(下限)		現場管理費率(下限)	
600万円	16.64%	700万円	40.50%
200万円	28.49%	200万円	47.02%

河川維持工事			
共通仮設費率(下限)		現場管理費率(下限)	
600万円	8.34%	700万円	34.30%
200万円	9.05%	200万円	38.42%

③ 工事一時中止に伴う費用の算定方法の見直し

3

- 常駐人件費を考慮し、**基本計上費用**を計上し、**現行の経費率**についても**20%割増し**。
工事一時中止に伴う増加費用 = $\frac{\text{工事一時中止に伴い増加する経費率} \times \text{純工事費} + \text{基本計上費用}}{\text{20\%割増し}} + \text{追加計上}$
土木一般世話役 (約2万円) /人×中止日数

工事一時中止に伴う増加費用とは、現場維持等に要する費用及び本支店における増加費等。

中止期間中の現場維持等に要する費用

(率計上項目)

- ・ 運搬費の増加費用 搬入済み機械の工事現場外への搬出・搬入等
- ・ 安全費の増加費用 保安施設、保安要員等
- ・ 役務費の増加費用 土地の借上げ、電力及び用水等の基本料金
- ・ 営繕費の増加費用 現場事務所、労働者宿舍等の営繕損料
- ・ 現場管理費の増加費用 現場維持のために常駐する社員等従業員給料等

(積上げ項目)

- ・ 直接工事費に計上された材料等の中止期間中に係る損料額及び補修費用等

④ 東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

4

- 東日本大震災の被災3県(岩手県、宮城県、福島県)では、早期復興に向け大規模な復旧・復興事業が推進されており、工事量の増大による資材調達不足等で、日当り作業量の低下が生じている。
 - 「がれき処理などで扱う作業対象物によって機械の損耗が激しい」「悪路での施工や足場の悪い場所での施工が増大」「コンクリートガラなど機械の消耗を早めるような作業対象物が増大」等によって機械の修理費に変化がみられる。
- ↓
- 調査の結果、「土工」及び「コンクリート工」において、日当り作業量の低下を確認したため、日当り作業量を補正した復興歩掛を策定。
 - ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックの維持修理費が増大したため、維持修理費率を補正。

◆積算基準の見直し内容

- ① 土工における日当り作業量の補正(掘削積込～土の敷均し・締め固めまでの一連作業)【3工種】
日当り作業量を10%補正していたものを**20%補正**に見直し。
- ② コンクリート工における日当り作業量の補正【29工種】
コンクリート打設を行う工種で実施している日当り作業量の**10%補正**を継続。
- ③ 建設機械等損料の維持修理費の補正
ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックの3機種について、工事費の積算に用いる運転1時間当たり損料を3%割増ししていたものを**5%割増し**に見直し。

ご不明な点はゴールデンリバー土木サポートダイヤルにお問い合わせください。